

第202500066989号
令和7年6月9日

一般社団法人鳥取県建設業協会長
一般社団法人鳥取県土木施工管理技士会長
一般社団法人鳥取県造園建設業協会長
一般社団法人鳥取県建築技能近代化協会長
一般社団法人鳥取県電業協会長
一般社団法人鳥取県管工事業協会長
一般社団法人日本塗装工業会鳥取県支部長
一般社団法人鳥取県警備業協会長
部落解放鳥取県企業連合理事長
鳥取県技能士会連合会長

} 様

鳥取県県土整備部技術企画課長
(公印省略)

株式会社リグラスの建設発生土投棄料の改定に伴う設計変更について（通知）

このことについて、株式会社リグラスが運営する建設発生土受入地（鳥取市福部町栗谷地内）において、令和7年8月1日以降に搬入申込する建設発生土から投棄料が改定されることに伴い、下記のとおり対応することとしたので通知します。

（担当：技術調査担当 椿 電話0857-26-7410）

記

1 建設発生土投棄料の改定内容

（改定前） 令和7年7月31日までの申込 1, 400円/m³（税抜）

（改定後） 令和7年8月 1日以降の申込 1, 710円/m³（税抜）

2 建設発生土投棄料の改定に伴う設計変更

令和7年8月1日以降に搬入申込する建設発生土については、改定後の投棄料で設計変更する。

- （1）発注者は、令和7年8月1日以降に建設発生土の搬入申込を行う工事を対象に、別添工事打合せ簿により設計変更について指示する。
- （2）受注者は、発注者からの指示により、令和7年7月31日までに搬入申込した建設発生土量を確認できる資料（建設発生土搬入申込書）及び令和7年8月1日以降に搬入申込していることが確認できる資料（令和7年8月1日以降の初回の建設発生土搬入申込書）を発注者に提出する。
- （3）発注者は、受注者から提出された資料に基づき令和7年8月1日以降に搬入申込する建設発生土量を算出し、改定後の建設発生土投棄料で設計変更する。

工事打合せ簿

発議者	☒ 発注者 ☐ 受注者	発議年月日	令和○年○月○日
発議事項	☒ 指示 ☐ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 報告 ☐ 提出		
	☐ その他 ()		
工事名	国道●●●号 (●●工区) 道路改良工事		
(内容)		工事位置：●●町●● 請負者：●●建設(株) 工期：令和●年●月●日～令和●年●月●日 請負額：●●●円	
建設発生土投棄料の改定に伴う設計変更について 令和7年8月1日以降に(株)リグラスが運営する建設発生土受入地(以下、「(株)リグラス受入地」という。)に搬入申込する建設発生土について、以下のとおり投棄料を変更します。 (変更前) 令和7年7月31日までの申込 1,400円/m³(税抜) (変更後) 令和7年8月1日以降の申込 1,710円/m³(税抜) については、令和7年7月31日までに(株)リグラス受入地に搬入申込した建設発生土量の合計を報告するとともに、搬入申込したことを証明する資料(建設発生土搬入申込書)を提出すること。また、令和7年8月1日以降に搬入申込していることを証明する資料(令和7年8月1日以降の初回の建設発生土搬入申込書)も併せて提出すること。			
添付図 ー 葉、その他添付図書			
処理・回答	発注者	上記について ☐ 指示 ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 受理 します。 ☐ その他 年月日：	
	受注者	上記について ☐ 承諾 ☐ 協議 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 受理 します。 ☐ その他 年月日：	

所(局)長	副所(局)長	課(室)長	合 議	監督員

現 場 代理人	主 任 (監 理) 技 術 者